破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第４１０号
愛知県一宮市開明字西池田39番地２
破産者　吉村　正子
１　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
２　一般調査期日　平成24年５月24日午前10時30分
平成24年３月９日
名古屋地方裁判所一宮支部
平成２２年（フ）第１１６０号
広島市西区東観音町８番25号　１Ｆ
破産者　柳川　浩人
１　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
２　一般調査期日　平成24年５月14日午後１時10分
平成24年３月12日
広島地方裁判所民事第４部
平成２３年（フ）第６８０１号
大阪市西区立売堀４丁目３番12号
破産者　株式会社桝井商会
１　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
２　一般調査期日　平成24年５月28日午後３時30分
平成24年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２３年（フ）第１４８７号
大阪府南河内郡太子町大字山田650番地の１１―203号、開始決定時の住所大阪府南河内郡太子町大字山田565番地の６
破産者　南コスモスこと　南　　浩幸
１　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
２　一般調査期日　平成24年５月24日午前11時
平成24年３月12日
大阪地方裁判所堺支部破産係
平成２３年（フ）第６１８号
茨城県那珂郡東海村大字石神外宿2461番地15ベルウェーブ
破産者　小野慎一郎
１　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
２　一般調査期日　平成24年６月１日午前11時30分
平成24年３月９日　　水戸地方裁判所
平成２３年（フ）第４４２０号
静岡県浜松市中区高林２―11―６　レオパレス21ＡＭＩ104、開始決定時の住所大阪府茨木市北春日丘４丁目６番43号
破産者　善積　弘明
１　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
２　一般調査期日　平成24年６月４日午後３時30分
平成24年３月13日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２３年（フ）第５６４号
愛知県刈谷市東刈谷町１丁目22番地15
破産者　河合志津子
１　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
２　一般調査期日　平成24年５月28日午後３時20分
平成24年３月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２３年（フ）第１９号
山口県柳井市伊陸5356番地２、開始決定時の住所山口県熊毛郡平生町大字宇佐木259番地の16
破産者　金福　明広
１　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
２　一般調査期間　平成24年５月14日から平成24年５月21日まで
平成24年３月13日　山口地方裁判所岩国支部

債権者集会等の期日

平成２３年（フ）第４１５５号
東京都清瀬市野塩１丁目340―Ａ―105
破産者　星　　英夫
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時
平成24年３月９日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２３年（フ）第１９２号
山口市大内矢田1005番地７
破産者　柿並　照子
異議申述期間　平成24年４月16日まで
平成24年３月13日
山口地方裁判所民事部破産係
平成２３年（フ）第３９号
山口県周南市権現町４番20号、開始決定時の住所山口県周南市慶万町３番８―101号
破産者　甲斐　勝廣
異議申述期間　平成24年４月16日まで
平成24年３月13日　山口地方裁判所周南支部
平成２３年（フ）第１６５号
名古屋市守山区金屋１―13―７　エンゼル２―Ｄ、住民票上の住所山口県萩市大字椿東967番地８
破産者　岩根　　仁
異議申述期間　平成24年４月20日まで
平成24年３月13日
山口地方裁判所民事部破産係

免責審尋期日

平成２４年（フ）第２６０８号
東京都中野区中央４丁目１―１―503
破産者　柴田　敏之
審尋期日　平成24年７月10日午前10時
平成24年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第３００１号
川崎市麻生区栗木２丁目６番20号
清算株式会社　ホープ食品工業株式会社
代表清算人　小野　良文
１　決定年月日　平成24年３月９日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所川崎支部民事部

監 督 命 令

平成２４年（再）第４５号
横浜市港北区菊名７丁目５番25号
再生債務者　インターナショナルシステム株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区銀座６―13―16　銀座ウォールビル９階　橋元綜合法律事務所　弁護士　鈴木　道夫
平成24年３月９日
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再）第１号
長野県上田市古里826番地７
再生債務者　東信土建株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　長野県上田市中央西２丁目４番３号　ニッケンビル２Ｆ―Ｂ　神田法律事務所　弁護士　織　　英子
平成24年３月12日　長野地方裁判所上田支部

再生手続開始

平成２４年（再）第２号
静岡市葵区千代512番地の３
再生債務者　株式会社金山商店
１　決定年月日時　平成24年３月９日午後４時50分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年５月７日から平成24年５月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

決議に付する決定

平成２３年（再）第１号
愛知県岡崎市薮田１丁目20番地25
再生債務者　海鮮アトム大樹寺店こと　桐村　仁
１　決議に付する計画案　平成24年３月５日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成24年４月９日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月２日
平成24年３月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第６９号
北九州市八幡西区八枝２丁目２番18号
再生債務者　黒崎京築運送株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月10日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年４月２日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月27日
平成24年３月８日
東京地方裁判所民事第20部